

令和5年度川崎競馬場内医務室に係る運用管理業務委託仕様書

1 目的

騎手の落馬事故等が生じた際の所見書の作成及び救急車両等搬送までの間に対応するために設置している川崎競馬場内医務室について、神奈川県川崎競馬組合が主催する競馬開催期間における管理運用及び救護対応業務等を行う。

2 契約期間

(1) 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 勤務日程

契約期間内において、延べ 64 日間

(3) 勤務時間

- ・ 開門予定時刻の10分前から最終競走発走時刻の20分後までを基本とする。
(ナイター 基本時間) 14時10分～21時10分
(昼開催 基本時間) 10時10分～17時10分
- ・ 開門予定時刻及び最終競走発走時刻については、決定次第、発注者が通知する。
※基本業務時間に超過勤務が発生した場合は、発注者と受注者が協議して別途、支払う。

3 委託業務の概要

- ・ 受注者は、契約期間内川崎競馬勤務日において、医師1名及び看護師1名を常駐させる。
- ・ 受注者は、必要に応じて次の対応を行う。
 - ① 騎手及び関係者等の疾病・事故(競馬運営上に起きた骨折及び内臓損傷の疑い等)により救護が必要な場合における応急措置(法令に定められた範囲の行為とする)
 - ② 騎手が騎乗できない場合に必要な理由を証明する書類の作成
 - ③ 救急車要請の判断、開催本部への救急車要請連絡及び救急隊員への引継ぎなど
- ・ 受注者は、勤務する医師及び看護師に、救護時に必要な医薬品・医療器具等(消毒液や湿布、自動血圧計、体温計等)の管理をさせる。
- ・ 受注者は、勤務する医師及び看護師に、その他、当組合が指定した医薬品・医療器具の在庫管理をさせる。

4 その他

- ・ 医師については、本業務の遂行にあたり十分な経験を有する者を手配すること。
- ・ 各勤務日に配置する医師及び看護師については、氏名を事前に報告することとし、併せて、資格確認のため当該医師及び看護師の免許証の写しの提出すること。
- ・ 各勤務日において、勤務開始時には開始報告を、勤務終了時には終了報告をすること。
- ・ 受注者は、受託者の従業員、派遣者等(再委託先の者を含む)に、次の禁止事項の周知

徹底を図るとともに、この禁止行為を遵守すること。

- ① 川崎競馬場及びその他関連施設において発売している、地方競馬に係る勝馬投票券の購入を行わないこと。
 - ② 開催中、競馬場内で写真撮影を行わないこと。
 - ③ SNS 等を通じて、本業務に関することを発信しないこと。
 - ④ その他競馬に関する不正又は不正と思われる行為を行わないこと。
 - ⑤ 第三者が競馬に関する不正又は不正行為と思われる行為を行っていることを知り得た場合には、直ちに発注者に報告すること。
- ・別紙「個人情報の取扱いについて」を遵守すること。
 - ・本仕様書の内容に疑義が生じた場合には、契約者と協議の上決定する。